

みやづ

議会だより

平成24年
2月6日発行

No.65

●発行／宮津市議会
●編集／議会情報化等特別委員会
TEL 0772-45-1639
<http://www.city.miyazu.kyoto.jp>

● 一般質問	7
● 常任委員会行政視察報告	5
● 決議・請願・意見書	4
● 補正予算・条例改正等Q&A	2
● 12月定例会のごとぎ	2

大雪に見舞われた宮津市内



表紙写真を募集します！

くわしくは裏表紙をご覧ください。

12月定例会のうらみ

12月定例会は12月1日から22日までの22日間開催されました。

内容は、指定管理者の指定14件、土地改良事業の施行1件、条例改正（宮津市保育所条例の一部改正等）4件、補正予算3件等が提案され審議しました。指定管理者の指定については、議会から修正案を提出し修正可決としました。それ以外の議案についてはいずれも原案とあり可決・承認しました。「子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための教育予算増額、教育諸条件整備・充実を求める請願書」は不採択、「障害者総合福祉法（仮称）の早期制定を求める国への意見書提出に関する請願書」並びに「障害者総合福祉法（仮称）の早期制定を求める意見書」はいずれも採択・可決しました。

一般質問は8、9日の2日間10人の議員が行いました。

また、平成22年度決算審査については、ICT活用推進事業の不適切な補助金執行等の関係もあり継続審査となっています。

今定例会の傍聴者は21人でした。

定例会閉会后、市民のみなさんの参加を呼びかけた常任委員会行政視察報告会を行いました。



平成23年12月補正予算、条例改正等審査Q&A

12月13日、各常任委員会で平成23年補正予算及び条例改正等の審査を行いました。その概要は次のとおりです。

意見：委員会が市に出した意見

経過意見：審査の過程で委員から出た意見

補正予算

一般会計

総務文教委員会

光ファイバー引込線敷設工事費追加に

500万円

光ファイバー網の有効活用を目的に、対象地域の引込線敷設工事費を市が負担するもの。

Q 補正額500万円の内訳は？

A 今後の申し込み見込みを含む27件の工事費。

リサイクルセンターのベルトコンベアの改修に

700万円

資源ごみリサイクル報奨金の追加交付に

117万円

財団法人日本容器包装リサイクル協会からの配分金を活用して、リサイクルセンターの機能維持を図り、また、ごみ分別への市民協力への還元として宮津市自治連合協議会に資源ごみリサイクル報奨金の追加交付を行うもの。

宮津与謝広域ごみ処理施設整備の準備に

20万円

宮津与謝地域の新たごみ処理施設の整備に向けた協議会設置経費。

Q 1市2町の負担金を合わせた協議会運営経費60万円の内訳は？

A パソコン3台とプリンターの購入費と工事費、消耗品費、通信運搬費である。

産業建設福祉委員会

子育てに優しいまちづくり

3337万円

京都府子育て支援特別対策事業費補助金を活用して、おやこふれあいパーク（仮称）の実施や児童遊園・保育所の大型遊具の更新等を行うもの。

Q 子どもが減少している中、児童遊園の利用状況等を十分調査して整備しているのか。

A また、児童遊園の実態を把握し、見直しも含め、より効果的なものを作っていくという姿勢を堅持してほしい。

A 毎年点検時に利用頻度等の調査を実施。今回は多少でも利用のある遊具の更新についても府へ補助申請を行

い、全てに補助金内示を得られた。また、児童遊園の数は、以前の61箇所から53箇所へと整理している。

経過意見

購入された遊具等の管理体制を整え有効活用を努められた。また、子育て施策に力を入れていることのPRを行うとともに、特定財源を活用して事業実施していることも市民にわかるように広報等、情報提供されたい。

農地農業用施設の災害復旧に

1559万円

平成23年9月の台風15号により被災した農道・水路等の本復旧を行うもの。

公共土木施設の災害復旧に

5474万円

平成23年9月の台風15号により被災した道路・河川の本復旧を行うもの。

Q これからの降雪時期、災害復旧工事の時期は？

A 府との調整を行いながら1月以降になる。

経過意見

災害復旧事業はなるべく早く工事に着手するよう努められたい。

特別会計

総務文教委員会

国民健康保険事業

国民健康保険事業基金に

1億円

医療給付費等の支出に備え、平成22年度の決算剰余金のうち1億円を基金に積み立てるもの。

産業建設福祉委員会

下水道事業

管渠整備に

1219万円

東日本大震災による国庫補助金の留保が解除され、補助金の追加交付に伴う施設整備費の補正で、鳥が尾団地内の管渠整備に充当するもの。

条例改正等

総務文教委員会

指定管理者の指定

5年提案を3年に修正

宮津会館、宮津運動公園、宮津市民体育館、みやづ歴史の館及び中央公民館、重要文化財旧

三上住宅宅について、今年度末に指定管理者の指定期間が満了するため、現在の指定管理者を引き続き指定するもの。指定期間5年提案に対し、「3年から5年に改める理由の説明が不十分であり、事業ごとに、指定期間を変更する必要性及び根拠について具体的議論に基づく提案を求めたい。」「次回更新時までには第3者も参加した十分な議論を行い、管理実績の評価・検証も踏まえた上で指定期間の変更について再検討すべきである。」「などの理由から、従来どおり3年間とする修正案が提出され、全員賛成で可決した。

Q 指定期間を3年から5年に改める理由は？

A 管理運営実績を踏まえ、安定的なサービス提供、管理者の意欲向上のため3年から5年に改めるもの。府内でも蓄積したノウハウの活用、経営と雇用の安定化、人材育成の観点から5年に改める自治体が多い。

産業建設福祉委員会

指定管理者の指定

5年提案分を3年に修正

福祉センター、デイサービスセンター(2箇所)、農産物等直

売所、林業振興センター、大江山バンガロー村、水産加工販売施設、海洋つり場、世屋高原家族旅行村、大江山スキー場施設、天橋立ユース・ホステル、ぶらりんぐセンターについて、今年度末で指定管理者の指定期間が満了するため、現在の指定管理者を引き続き指定するもの。指定期間5年(譲渡検討施設は従来どおり3年)提案に対し、「収益型施設、公共型施設、地域密着型施設等、様々な形態の施設があり、個々に論議し理由を明確にした上で3年を5年にするという提案でないと言説力が弱い。根拠を明確にして提案すべきである。」「次回更新時には第3者も参加した十分な議論・審査を行ったうえで提案してもらいたい」などの理由から、5年提案分の8件について従来どおり3年間とする修正案が提出され、全員賛成で可決した。

Q 5年にするメリットは？

A 収益事業を伴うものは、短期では成果が表れにくく、中長期の事業展開が本来のあり方と考える。

保育所条例の一部改正

府中保育所を平成23年度で廃止し、平成24年度から民設民営で開設。

Q 保護者は理解されているのか。

A 丁寧な説明を心がけた。また、保護者に市立保育所民営化移管先法人選考委員会の委員になつてもらい、きめ細かな対応を行った。9月の説明会では特に反対の意見もなく理解していただいたものと考ええる。

Q 民営化どのような保育サービスの向上が見込まれるか。

A 延長保育の時間延長、一時預かりの実施、ニーズがあれば休日保育や、2カ月からの乳児保育の対応も見込まれる。

る施設を対象に平成18年度から導入しているもの。

IC-T利活用推進事業に関する調査特別委員会

IC-T利活用推進事業に関する調査報告について

当特別委員会は、平成23年6

月24日を皮切りに合計9回にわたりIC-T利活用推進事業の虚偽報告に至った経緯について調査を行った。

その結果、「買い物支援事業」を中心とする「IC-T利活用推進事業」に係る虚偽の実績報告に至った大きな原因は、宮津市と本事業の実施を受け持つ宮津商業協同組合との認識の違いと、年度末を目前に控え、宮津市における本事業の必要性、特にひとり暮らし高齢者等が対象の宅配事業や福祉施策に係る部分を最重要と考え、市長以下の理事者が何としても事業目的達成と補助事業の完遂を目指したゆえに、各数値に対し希望的観測を込めた報告となつてしまつたことが主な要因と判断した。

今後、今回の轍を二度と踏まないために内部改革を含め、市民の理解を得られる行政運営に取り組まれるよう9項目の決議を定め、総務省から本事業に対する新たな対応が示された時は、保守料相当額に係る返還について、一般財源を伴うことがないよう、市長の責任において対処されることを強く求める決議文を議長に提出し、特別委員会の調査を終結することとした。

議 決

ICT活用推進事業の虚偽報告に関する決議

議決結果 可決 議決状況 全員賛成

「買い物支援事業」を中心とする「ICT活用推進事業」に係る虚偽の実績報告に至った大きな原因は、宮津市と本事業の実施を受け持つ宮津商業協同組合との認識の違いと、市長以下の理事者が何としても事業目的の達成と補助事業の完遂を目指したゆえに、希望的観測を込めた報告となってしまったことが主な要因と判断した。再発防止策と対応等を報告したが、内部改革を含め、市民の理解を得られる行政運営に取り組みられるよう次の9項目について要求する。(一部省略)

- ① 今後、同様の事業を実施する場合について、特にコンソーシアムの場合は、それぞれの組織の意志(議事録の提出、確認書の取り交わし等)を個別に確認すること。また、市内で契約と事業執行の所管が異なる場合は、連携を密にして共同で相手と交渉すること。
- ② 市民のニーズを的確に把握し事業を実施すること。(機器の利用や利用者の推進等)
- ③ 対外的な契約事項、国や府等への報告書類については、市の検閲システムを強化し、複数のチェックシステムを導入すること。
- ④ 不必要な経費、事業費また極端に予定と異なる支出については、慎重に対応すること。
- ⑤ 入札等については、できるだけ細分化し多くの事業者の参加を促す努力とともに、十分な周知期間を設け公平性を期すること。
- ⑥ 機器の発注については、プロポーザル方式であっても、きめ細かく細分し多くの業者の参入を図ること。
- ⑦ プロポーザル方式に係る契約事務について、事務処理基準を策定し、契約事務の透明性と公平性を明らかにすること。
- ⑧ 市役所内部において、自らが原因の究明、再発防止策を考え、市民に対して市長としての説明責任を果たすこと。
- ⑨ 市役所内部に設置された「重要事業等点検調整会議」における重要事業等に係る進捗状況等について、適宜議会に報告すること。

なお、総務省から本事業に対する新たな対応が示された時は、保守料相当額に係る返還について、一般財源を伴うことがないよう、市長の責任において対処されることを強く求めることとする。

※コンソーシアムとは

2つ以上の個人、企業等から成る団体で、共同で何らかの目的に沿った活動等を行うために結成されるもの。

※プロポーザル方式とは

主に業務の委託先等を選定する際に、複数の者に企画提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定する方法。

12月補正予算 補正総額 2億8,552万円

主な内容

一般会計

◆環境保全と生活環境の向上

- ・再商品合理化拠出金を活用したリサイクルセンターのベルトコンベアの改修・資源ごみリサイクル報奨金の追加交付に **817万円**
- ・(新)広域ごみ処理施設整備に向けた協議会の設置に **20万円**

◆健康増進と福祉の推進

- ・おやこふれあいパーク(仮称)の実施及び大型遊具の更新に **3,337万円**

◆暮らしの基盤の整備

- ・光ファイバー接続のための追加引込工事に **500万円**
- ・木造住宅耐震改修助成金の追加に **650万円**

◆台風15号による災害復旧事業

- ・農道・水路等の本復旧に **1,559万円**
- ・道路・河川の本復旧に **5,474万円**

10月補正予算(専決処分) 補正総額 2,886万円

一般会計

◆台風15号による災害復旧事業

- ・農道・水路の応急復旧等に **975万円**
- ・林道の応急復旧に **75万円**
- ・漁港の応急復旧に **50万円**
- ・道路・河川等の応急復旧に **1,786万円**

※専決処分…議会で議決または決定すべき事件で、急を要する場合、軽易な事項の場合等に、議会の議決または決定を経ることなく市長が処分すること。専決処分した場合、市長は次の議会で報告し、承認を受ける必要がある。

請願

子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための教育予算増額、教育諸条件の整備・充実に求める請願書

請願者

与謝地方教職員組合 吉田 雅典

趣旨

就学援助制度の趣旨をさらに広く保護者に知らせるとともに給食費・修学旅行費・クラブ活動費の全額支給を図る、栄養教諭を全校に配置し、地産地消を生かし、より安心安全でおいしい給食を進めるとともに中学校給食の早期実施、老朽化した校舍整備を計画的に進める、地デジ化に対応した教育施設整備を進める、児童の学力を保障するため実態に応じた補助教員の配置、各学校への放射能測定器の設置を求めるもの。

請願に反対の意見

就学援助制度は財政再建の中で所得判断基準1.5倍に戻したことも考慮し、給食費等の補助率は90%の現状維持でやむなしと考える。中学校給食、校舍整備は、市が既に実施の見解を示し取り組んでいるため、その推移を見守りたい。また、学校再編の動きを見ながら対応する必要がある。補助教員の配置には賛否両論があり慎重に対応すべき。

請願に賛成の意見

特に地デジ化対応した視聴覚機器については、既に交付税措置がなされており、早期に整備すべき。

議決の結果

不採択

請願

障害者総合福祉法（仮称）の早期制定を求める国への意見書
提出に関する請願書

請願者

宮津市身体障害者団体連合会会長 木崎 重弘 外3名

趣旨

国の障害者制度改革推進会議総合福祉部会で取りまとめられた「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」は、障害者やその関係者の意見が反映されたものであり、障害者基本法やこの骨格提言を反映した「障害者総合福祉法（仮称）」を速やかに立法化するため、障害者福祉法（仮称）の確実かつ早期の制定・施行を求めるとともに、制度制定にあたり「骨格提言を最大限尊重し反映させること」「制度円滑実施のための十分な財源を確保すること」を要請する意見書の国への提出を求めるもの。

請願に賛成の意見

現行の障害者自立支援法は応益負担を原則としていることなど問題点が指摘されていることから、障害者が安心して暮らすことができるよう新たな法律の速やかな立法化を求めるものであり賛成したい。

議決の結果

採択

意見書

障害者総合福祉法（仮称）の早期制定を求める意見書

議決結果

可決

議決状況

全員賛成

平成18年4月、障害のある人も障害のない人とともに、地域社会で生活できるための仕組みを指した「障害者自立支援法」が施行されたが、新たに導入された応益負担制度をはじめ、さまざまな問題点が指摘されてきたところである。その後、政府は平成22年1月に、障害者自立支援法訴訟の71人の原告との間で、速やかに応益負担制度を廃止し、遅くとも平成25年8月までに障害者自立支援法を廃止し新たな総合的な福祉法制を実現するとの基本合意を交わした。

障害の種類や程度、家族の状況、経済力、居住する自治体にかかわらず、障害者自らが選んだ地域で自分らしく暮らせる社会を実現するためには、障害者基本法や障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言に沿って「障害者総合福祉法（仮称）」を着実に速やかに立法化する必要があるため、障害者総合福祉法（仮称）の確実な成立・施行を求め、国会および政府に対し次の事項について要請する。

①障害者総合福祉法（仮称）制定にあたり、推進会議総合福祉部会がとりまとめた「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」を最大限尊重し、「反映させる」と。

②障害者総合福祉法（仮称）制定にあたり、制度を円滑に進めるための地方自治体の財源を十分に確保する」と。

先進地に学ぶ 常任委員会行政視察報告

12月22日、市民と理事者、職員を交え、行政視察報告会を開催しました。研修内容は次のとおりです。



総務文教委員会

【視察日】11月7日～9日

▼長野県木曾町

「まちづくり条例について」

【目的】先の9月議会にて議会基本条例を制定した。その過程で、議会の活動規範としての議会基本条例制定の前提として、まちづくりにおける市民・行政・議会の位置付けと各々の果たすべき役割を定める「自治基本条例」あるいは「まちづくり条例」等の制定が必要ではないかという議論があった。この論点を検証するための先進地視察を行うもの。

【内容】4町村の合併協議と並行し、住民参加のまちづくりを目指して自治基本条例を検討

し、平成18年1月「木曾町まちづくり条例」を制定。それを受け、地域自治組織と各地域の「地域まちづくり計画」を制定。現在、まちづくり条例に定める議会の役割等を踏まえた議会基本条例制定に向けて準備中。

▼長野県松本市
【成果等】4町村の合併後の新たなまちづくりを進めるための制定という意味合いが強いため、その施行に際しても担保している。特に地域計画の制定と実施に関しては充実している。

▼松本市熟年体育大学について

【目的】国民健康保険の医療費増加についての対策が求められている。医療費抑制のため一つの手法として、熟年層を対象に適切な運動の実施により市民の健康づくりに取り組む事業を視察し、当市での医療費抑制の手法について研究する。

【内容】40歳以上の市民を対象に運動の必要性の理解と継続をサポートすることにより生きがいづくりと健康増進を目指す事業。ウォーキング等の実技指導と体力測定・血液検査に基づく個別運動メニュー処方が行われている。2年間のプログラムだが終了後も受講生の活動をフォローする。

【成果等】この事業の手法等が厚生労働省の「健康づくりのための運動指針」に採用されていることから、生活習慣病予防のための有効な手法であると考えられるが、個々の運動経験や体力に応じた対応と十分な検証を併せて行う必要があると考える。

▼愛知県高浜市

「市民予算枠事業について」

【目的】財政状況が厳しい中、市民のニーズを的確に把握し政策に反映することがより強く求められるようになってきている。市民ニーズを政策に反映するための手法について研究する。

【内容】小学校区ごとの「まちづくり協議会」が地域の魅力を高めたり課題を解決するためのプランを提案し、採択されたものには全額事業費が交付される事業。個人市民税の5%（H23年度は約1億1000万円）を「市民予算枠」として確保し財源に充てる。市職員から「まちづくり特派員」を募り協議会の企画から活動までをサポートしている。

【成果等】大都市のベッドタウンであることによる地域性や財政状況の違い等もあるが、課題解決プランを地域で合意形成を図り提案するための仕組みと提案採択の基準の明示、市役所職

員の密接な関わり等は市民協働事業を進める上で参考になる。



産業建設福祉委員会

「視察日」10月31日～11月2日

▼福岡県香春町

「PFI手法を用いた浄化槽整備推進事業について」

【目的】浄化槽設置推進の一手法を学ぶ。

【内容】市町村が設置主体となつて浄化槽の設置を行う「浄化槽市町村整備推進事業」を実施するにあたって、初めての試みとなるPFI手法を導入した。

PFIとは公共施設の設計、建設、運営、維持管理に民間の資金とノウハウを利用し、効率的に質の高い公共サービスの提供を図る手法であり、全国的にも注目を浴びている。香春町はP

F1法に基づき、平成15年度に公募を行い、本事業のために新たに設立された民間事業会社と事業契約を締結し、浄化槽の整備を委ねている。

【成果等】浄化槽市町村整備推進事業を従来どおり取り組んだ場合、保健所への届け出、工事設計施工、入札、維持管理など事務量の増大と人員の確保等に問題が生じる。しかしPFIの導入により、事業期間の短縮、事業コストの削減また自治体職員の数はそのままで、事業の推進等が図られる等利点が多い。宮津市への導入は課題が多いが一考の余地はある。

▼大分県豊後高田市

「商業と観光の一体化による中心市街地の再生について（昭和の町）」

【目的】衰退していく町再生の成功例を学び、宮津のまちあこしにつなげる。

【内容】商店街を通るのは、犬と猫だけという、衰退しきつた町を、その町が最も元気だった頃の「昭和30年代」を「まちの個性」として「昭和の町」というテーマで中心市街地の活性化を図った。商店の調査を行った結果、7割の建物が昭和30年代に建てられ、多くの店舗が今の看板を外せば「昭和の店」になることから、「昭和の店」づくりを呼びかけた。改修にあたり

ては事業費の3分の2の補助金を出し、商店数の減少に歯止めをかけた。現在100名の雇用も生まれる等、商店街の活性化に大きな波及効果をもたらしている。

【成果等】豊後高田市は衰退する中心市街地になる商店街に対し、商業活性化構想プランを作った。しかし巨額の経費がかかるとことから建設のめどが立たず、商業者、商工会、行政の3者で、まちづくり委員会を立ち上げ、議論を重ねた結果、今のまちづくりが実現でき成功している。まちづくりと言つと何か新しい物を導入するやり方が一般的だが、そこに残る個性を生かすこの手法は見事だ。今一度、宮津の個性は何か見極めることが求められていることを学んだ。

【内容】市内には別府八湯と呼ばれる温泉郡が点在し、日本一の湧湯量を誇っている。また年間観光客は1100万人を超え、近年は特に韓国人観光客が増えている。また10年前にオープンした立命館アジア太平洋大

【目的】一大観光地である別府市の外国人受入態勢と外国人誘客を学び、宮津の観光のモデルとして学ぶ。

【内容】市内には別府八湯と呼ばれる温泉郡が点在し、日本一の湧湯量を誇っている。また年間観光客は1100万人を超え、近年は特に韓国人観光客が増えている。また10年前にオープンした立命館アジア太平洋大

学や別府大学の留学生も増加の一途だ。中でも22名のボランティアが、受入環境整備事業として、外国人観光客案内所を開設し、22年度は2万5920人の利用者を数えている。国際観光の裏方として現在3か所の案内所を設置している。

【成果等】宮津市では緊急雇用対策事業を活用した（社）天橋立観光協会による英語と中国語の2名のスタッフが観光案内所に配置されているが、平成23年3月でその期間が切れる。別府市での対応は歴史が長く、昭和59年に外国人観光客SOS案内所を廃校跡地に作ったのがスタート。一大観光地を支えているという誇りと、学んだ語学を生かせることが、長年続けられてきた理由ではないかと学んだ。



一 般 質 問

市政に対する質問・提言 ここが聞きたい!!

12月定例会では、10人の議員が一般質問を行いました。各議員の質問と理事者の答弁の概要は次のとおりです。

ご当地ナンバー導入の可能性・取り組みは

無会派 坂根 栄 六

答弁要旨 ハードルは高い。原付ご当地ナンバーを検討

質問 ご当地ナンバーとは、自動車につけるナンバープレートに、自分たちの住んでいる地域名を表示することである。国土交通省の規制緩和により、これまで「富士山」ナンバーといったご当地ナンバーが導入となっている。国土交通省の現行の基準は、自動車の保有台数が10万台以上あることや複数の市町村の集合であることなど、宮津市においては、現実的にハードルが高い。全国各地が名乗りをあげる中、いかに地域のPRに結びつけるか、地域に対する愛着の醸成や地域振興・観光振興等地域活性化を考えるにあたり、宮津市の考え方、可能性、今後の取組について伺う。

答弁 現在の丹後2市2町の自動車登録台数は約3万7千台。10万台を超えるには京都北部5市2町となり、名称の選定や関係地域の合意形成など、ハードルは高い。原動機付き自転車は市町村の裁量で行えることから、「原付ご当地ナンバー」を検討したい。

質問 現在、国土交通省で現行制度の抜本的な見直しも視野に入れ、幅広く検討するとして懇談会がなされている絶好の機会。地域の実情を伝え、基準を下げてもらうよう声をあげては。

答弁 自動車の導入については、国の動向を注視しながら、可能性

小学校における外国語活動の導入の成果は

蒼風会 松原 護

答弁要旨 英語好きの児童が育ってきている

質問 小学校における外国語活動の導入について、平成23年度から小学校5・6年生における外国語(英語)活動の導入が図られた。これに関わって次の質問をする。

市の取り組み状況は。また、低学年での英語活動の導入をしているのか。小学校の教員には、英語の専門教諭はいないと思うが、授

業について英語指導助手(AET)が行っているのか。

英語活動の導入に当たって、保護者へのアンケートは実施したのか。アンケートの結果によっては英語活動時間の増加といったことは考えられるのか。この英語活動の導入による子どもたちの変化(中学校でのレベルアップ、発音

の改善等)があったのか。

答弁 5・6年生の英語授業は、平成23年度から年間35単位時間(週1コマ相当45分)を基本に教育課程を組んでいる。4年生以下の学年においては、学習指導要領に定めはないが、総合的な学習時間(国際理解教育)においてAETによる授業を実施している。アンケートは実施していないが、今後の国際社会において、子どもたちが成長し、活躍していかなければならないことを考えると、英語活動の必修化はより多くの賛同が得られると考えられる。英語教育の増加は、独自の判断で教育課程を大

の検証も含め、地域振興の観点から、より効果的な活用について検討していきたい。

その他の質問

・宮津運動公園の使用について



普通自動車

原動機付き自転車

ご当地ナンバープレート



外国語活動の様子

きく変更はできない。英語活動を先行実施した吉津小学校での評価は、英語好きの児童が育ってきている。また、英語らしい発音が徐々に出来るようになっていく。

地域包括支援センターの充実強化を

市民連合クラブ 河原末彦

答弁要旨 役割が十分果たせるよう努める

質問 地域包括支援センターには、高齢者が安心して暮らせるよう①要支援者の介護予防プラン作成とともに、訪問活動を通じて、要支援者や虚弱高齢者が、要支援・要介護状態になることを予防する事業。②高齢者やその家族が抱える悩み・不安・心配ごと等に適切に応じる総合相談。③虐待防止などの権利擁護。④地域の介護支援専門員への日常的な指導・助言等の事業を行うために、地域の医療機関や介護事業所、福祉サービス提供者、民生委員などの地域の社会資源と日頃からの連携・協力体制を築いていくことが求められている。しかし、介護予防プランの作成に追われているのが実情であり、センターの役割が果たせるよう充実強化が必要と思うがいかがか。

答弁 本市においては、市役所福祉事務所内に「地域包括支援センター」を設置し、保健師1名、社会福祉士3名、介護支援専門員2名により、総合相談業務や権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント等に取り組んでいるが、近年、要支援認定者が増加傾向にあり、業務の多くを要支援者の予防プランに費やしている状況にある。



地域包括支援センター

本市では、介護予防の一環として、「インテグラル速歩」を軸に健康づくり運動に取り組んでいるが、「地域包括支援センター」が介護事業所や介護支援専門員・医療機関・福祉関係機関等とのコーディネーターとして、また、総合相談の窓口としてその役割が十分果たせるよう努めていく。

その他の質問
・農業振興地域整備計画の見直しにあたって

介護員養成研修に市独自の受講料助成制度を

公明党 松本 隆

答弁要旨 民間実施の講座受講者への助成制度を検討

質問 市内における新たな介護施設では、平成24年以降に特別養護老人ホームやグループホームの開設が予定されるが、要介護者の施設利用に伴い、介護従事者の確保が重要になる。現在まで、社会福祉協議会が事業主体でヘルパー2級課程の介護員養成研修事業を行っているが、その研修や講習の受講料に係る職業能力向上支援補助金が、平成23年度から廃止された。今、介護従事者が一層求められ非常に大事な時代である。改めて、本市独自の受講料助成制度を実施し、介護従事者の充実確保を図ってはどうか。

答弁 今、府中地区でグループホーム、波路地区で特別養護老人ホームの整備が進められている。今後、施設が開設する際は、多数の雇用の発生が見込まれる。雇用創出の機会として大いに期待している。ヘルパー養成研修受講者への助成事業については、従前から社会福祉協議会に助成を行い、受講者への一定の負担軽減をしているが、平成21年、22年度については、国の職業向上支援補助金制度により、更に自己負担を軽減する措置を時限的に行なった。平成23年度は、国の制度の終了により、



介護員養成研修会の様子

従前の社会福祉協議会への助成制度に戻した。介護職員の雇用は、働く場の確保という面と併せて、質の高いサービスの提供のためにも不可欠な課題と考える。今後も、介護員養成研修については、社協を通じての支援の継続に加えて、民間が実施する講座の受講者への助成制度の創設を検討したい。

その他の質問
・有害鳥獣の状況と対策について

由良海岸の漂着ゴミ、 府に早期処理の要請を

日本共産党 長林三代

答弁要旨 冬季に着手、海水浴シーズンまでに撤去する

質問 由良海岸は、台風15号により大量の流木やペットボトル、ガレキ、中丹東土木事務所の前まで流れ着いている。府は「大規模漂着流木災害」として国に予算を要望しているようだが、「外貨」を稼ぎ、地域の潤いを実現するために、府に早期のゴミ処理を要請するべきだ。

答弁 冬季の漂着ゴミの状況も見据え、本市の清掃工場で焼却処分する。地元住民のご辛抱や観光面のマイナスは否めないが、冬季から着手し、できる限り早期に、遅くとも海水浴シーズンまでに最終撤去できるよう、府と調整を急いでいる。

質問 撤去が夏までだと、1年通してゴミだらけだ。サーファーや観光客は来ている。もっと府に早急な撤去をいってほしい。また、気象状況は年々悪化している。災害に早期対応できるように、府に当初予算化を要望してはどうか。

答弁 いつ起こるか分からない災害への当初予算化は難しい。

宮津駅前駐輪場の増設を

質問 240台収容の駐輪場は、乱雑に置かれているのではないが、いつ



由良海岸の漂着ゴミ

いで通路にあふれている。利用調査したのか。また、防犯や環境美化の観点から、駐車場側や駅南側に駐輪場を増設してはどうか。

答弁 通学圏の拡大で、KTR利用の学生が増えている。喜ぶべきだが駐輪場不足は困っている。今後の推移をみて、より良い方向を模索していく。

「新型交付税」制度 導入等の影響について

宮津新生会 徳本良孝

答弁要旨 懸念された「交付税」の大幅な減額は無い

質問 本市の財政状況を考える時に「歳入」の大宗を占める「地方交付税」の動向が非常に重要と考えるが、平成19年度から導入された「新型交付税」について、以下尋ねる。①「新型交付税」が導入されると交付税総額において減額になると予測されたが、制度導入後4年の状況分析及び今後の見通しについて。②具体的に算定項目の「包括算定経費」への統合による影響について。③地方債の元利償還金は、「地方交付税」により措置されるものもあるが、この対象額は当該年度中に発生した元利償還金であり、国の補助金等の返還を求められた時や、その他必要な時期の計画的な繰上償還金について尋ねる。

答弁 「新型交付税」制度は人口と面積を基本とする観点から「交付税総額」では概ね減額となることを考えていたが、4年間の実績等を分析すると、「包括算定経費」による算定項目等の変更と併せて措置された「地域振興費」で調整され、大きな影響は無かった。次に、地方債償還金の基準財政需要額への算入方法については、毎年の償還額相当額の一定割合が算入され、また繰上償

還した影響は補助金等の返還に伴う強制的な繰上償還の場合は、交付税算入されないし、過年度に算入済みのものについては錯誤措置により返還することとなるが、財政健全化の観点から実施する任意繰上償還は償還金相当額が算入される。



宮津市役所

宮津市の具体的な雇用促進施策について問う

蒼風会 嶋田茂雄

答弁要旨 地域資源を活用した各種施策を進め雇用を創出

質問 元気な宮津づくりを目指す「みやづビジョン2011」を策定し、5つの基本施策と地域経済力を高める「自立循環型経済社会構造への転換戦略」と人口減少に歯止めをかける「定住促進戦略」という2つの戦略を重点的に進め、新しい雇用の創出や国・府の緊急雇用対策事業を活用した取り組みを展開した。一定の成果はみられるものの、この対策事業も平成23年度で

終了する。今後の宮津市における雇用促進施策の一步踏み出した取り組みについて考え方を問う。

答弁 緊急雇用対策事業は、国の3次補正により平成24年度まで延長された。来年度も重点分野である福祉、環境、農林水産、観光など、積極的に取り組んでいきたい。また、介護・福祉需要の増加に伴う施設整備が必要となっており、これを大きな雇用の場と捉えて、昨年、企業立地拡充促進条例を改正し、奨励金等の支援対象とした。これらを通じて、介護付有料老人ホーム、波路地区の特別養護老人ホーム等の分野で雇用が期待される。また、竹素材など地域資源を活用した施策を進め、「雇用の創出を図りたい。」

診療所バリアフリー化について

質問 宮津市の何ヶ所かの診療所では高齢者や障害者が階段の段差に苦慮されている。バリアフリー化と車イス常備について問う。

答弁 高齢者等や介護者に配慮した造りでない。建物の構造上の課題もあり、今後先生方の意向も聞いて検討する。

宮津再生について

公明党 松浦登美義

答弁要旨 それぞれの施策で、より効果を高めたい

質問 本市の資源である宝をモット活かした観光戦略がほしい。例えば、金引の滝は、日本の滝百選の一つ。バス等の駐車場やトイレの水洗化整備、街灯使用電力を賄う木製水車での水力発電の設置など、市として「もっと」力をいれた活用が望まれる。また、市内の観光業者と連携した地元産みやげ物製品の拡充支援策やメタン発酵消化液（液体肥料）の活用など自然循環型農業と観光地としての付加価値をつけていく戦略も必要。もう一つの「定住促進戦略」では、例えば、空き家の改修費用の助成や「宮津自然米」の年間特典をつけた田舎暮らしの推進制度の創設など、地域特性の魅力を磨く戦略が必要と考える。宮津再生について問う。

答弁 金引の滝は、観光素材としては素晴らしいものであると認識している。しかし、旅行商品といった観点からは、アクセスの面で難しい状況があり、どのようにブラッシュアップできるか検討。施設整備のあり方は、必要性や財政状況等を踏まえ検討する。地元でのみやげ物製品の拡充支援策は、現行制度の改正等を行い検討する。小型メタン発酵実証試験は、水稻の生育

調査では大きな違いはなく、収量は多く、食味は若干劣る結果となった。この水稻栽培は来シーズン5箇所程度で実施を考える。田舎暮らしの推進制度の創設については、Uターン推進プログラムの中で定住推進支援策を検討する。

その他の質問

・安心安全対策について
・来年度予算編成について



ハローワーク宮津



宮津市役所

与謝の海病院の 府立医大付属化で医師確保は

日本共産党 宇都宮 和子

答弁要旨 医師確保の有効な手段となることを期待する

質問 かねてより課題のあった府立与謝の海病院を府立医大の付属病院にすることが論議されたと聞く。また、府議会でも知事が「可能性は高い」と答弁した。しかし、今までも府立医大に医師の確保を頼んでいるのに、実現していない。「独立行政法人」府立医大付属病院にすることで、医師の確保が本当に出来るのか。また、与謝の海病院の経営は赤字だ。独立行政法人にして経営に問題は無いのか。

答弁 府立与謝の海病院は、勤務医の若年化等に加え、一部診療科で医師不足という現状があり、医師確保が大きな課題だ。このため、府は府立医科大学と連携を強め、府北部の中核病院、医師確保の拠点として見直しの検討を始めた。市としては、医師確保の有効な手段となることを期待するが、現時点では経営のあり方を探っている段階と聞いている。

教育現場での備品の整備率は

質問 授業に使われる消耗品費が更に削られ、現場では備品費から流用して何とか凌いでいる。これでは備品の整備率が低くなる実態があるのではない



与謝の海病院

か。ある小学校では中学校から借りてきて授業を行っているようだ。理科・数学の備品の整備率はどうか。

答弁 厳しい財政状況で余裕のない予算ではあるが、教育に支障が無いように配慮したい。平成22年平均整備率は、小学校理科備品19・7%。算数32・5%。中学校理科備品19・5%。数学9・5%。今後は計画的に整備していきたい。

その他の質問

・原子力災害時における子どもたちへの対応は

京都舞鶴港の 日本海側拠点港の選定について

蒼風会 橋本俊次

答弁要旨 外航クルーズを活用し国際観光地を目指す

質問 京都舞鶴港の潜在能力が高く評価され、日本海側拠点港（機能別）に選定された。この選定を最大限活用して、京都府北部はもとより近畿一円の物流や観光振興の発展につなげたい。宮津市の活用策と対応を伺う。

①航路の開港目標が、2025年と聞くが、早期実現に向け対策を問う。

②日本三景天橋立を有する本市は、外航クルーズが就航の暁には外国人観光客の当地への勧誘策について。③隣接する舞鶴港に着港の観光客の輸送手段と、付加価値の高い当地の「食」や地域の魅力造りとインフラ整備が課題だがいかが伺う。世界遺産を目指す本市にとって観光振興と相乗効果を生み、経済界の発展にも寄与し、質問とする。



クルーズ客船「飛鳥II」（舞鶴市提供）

答弁 日本海側拠点港は、中国、韓国、ロシア等と日本海側の国際競争力と経済発展を図る目的で、京都府が国へ応募。「国際フェリー・国際RORO船」「国際海上コンテナ」「外航クルーズ」の3機能で京都舞鶴港が選定され、大いに期待する。①京都府、関係機関に対し、積極的に事業推進を要請していく。②選定を契機に、空路・陸路・海路を利用し、外国人誘客を行う。特に中国とは旅行会社、メディア、中国大使を招き商談会等を行った。③国府、地元市町・経済界が「京都舞鶴港クルーズ誘致協議会」を設立された。外航客船誘致などソフト面の取り組みと並行して、インフラ整備に向けて府等に要請していきたい。

表紙写真を募集します！

市議会では、議会だよりを年4回（5月、8月、11月、2月）発行しています。本紙の表紙に掲載する写真を募集します。

○募集内容 地域の取り組みや行事など、地域の魅力を紹介できる写真

○応募規定 応募者が撮影し、被写体の承諾を得たもの。

○規格など 現像写真またはデジタルデータ

○紙面への掲載 写真は白黒で、タイトルと応募者の氏名を掲載します。

○応募方法 ①タイトル②住所③氏名④電話番号を明記の上、議会事務局までご応募ください。

○選考 議会情報化等特別委員会で行います。

○注意事項 応募写真は原則返却しません。

○応募・問合せ先 〒626-8501（住所記入不要）

宮津市議会事務局

☎ 0772-45-1639（直通）

e-mail : gikai@city.miyazu.kyoto.jp

3月定例会の予定

（会期2月28日～3月29日）

- 2月23日 請願・陳情等締切（午後5時まで）
24日 議会運営委員会
28日 本会議（提案理由説明等）
3月6日 本会議（一般質問）
7日 本会議（一般質問）
9日 本会議（質疑～委員会付託）
12日 常任委員会（条例改正・3月補正予算等）
13日 常任委員会（予備日）
15日 議会運営委員会
16日 本会議（委員長報告～質疑～討論～採決）
常任委員会（平成24年度当初予算）
19日 常任委員会（平成24年度当初予算）
21日 常任委員会（平成24年度当初予算）
22日 常任委員会（予備日）
27日 議会運営委員会
29日 本会議（委員長報告～質疑～討論～採決）

※開議時刻10：00

- ・この日程は予定であり、予告なく変更となる場合があります。
- ・一般質問の質問者及び質問事項等については、一般質問日の約1週間前に市議会ホームページで確認することができます。
- ・会議録（本会議）についても、インターネットで閲覧できます。是非ご覧下さい。※掲載会議録：平成23年3月定例会以降

インターネット検索

宮津市議会

検索

クリック

あ と が き

昨年を振り返り、早々の大雪で始まり、3月には世界を揺るがす東日本大震災や福島原発事故、また、各地を襲った台風被害と、その痛みが脳裏から離れない年でした。

一方では、京都の地で繁栄をもたらす国民文化祭が行われました。また、市議会では開かれた議会を目指し「宮津市議会基本条例」を制定した年でもありました。

今年は、市民の皆様が安心して生活できる豊かなまちづくりの実現に力を尽くすことが目的の基本条例を基に、いっそう開かれた議会として、皆様との対話した声が、正しく政策の中に実現できますよう努力してまいります。

昨年の逆境をバネに、思いやりの心・助け合いの力で、皆様の安心安全の住みよい地域社会と繁栄を望み、今年も良い年でありますように。

みやづ 議会だより

平成24年2月6日発行